



## ステータスクオ処分勧告書

地区ガバナーは、その任期開始時から12月31日までの間であればいつでもクラブのステータスクオ処分を勧告することができます。以下に必要な事項をもれなくご記入の上、国際本部の太平洋アジア課までFAX (630-203-3777) またはEメール ([pacificasian@lionsclubs.org](mailto:pacificasian@lionsclubs.org))にてお送りください。

\_\_\_\_\_  
クラブ名

\_\_\_\_\_  
クラブ番号 (6桁)

\_\_\_\_\_  
地区

\_\_\_\_\_  
スポンサー・クラブ名

クラブをステータスクオ処分とする理由。

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

クラブの解散も勧告する場合には、以下のボックスにチェックマークを付けてください。

\_\_\_\_\_  
クラブ解散を勧告します。

\_\_\_\_\_  
地区ガバナーの署名

\_\_\_\_\_  
日付

\_\_\_\_\_  
副地区ガバナーの署名

\_\_\_\_\_  
ゾーン・チェアパーソンの署名



## ステータスクオ処分勧告書

p. 2

クラブがステータスクオにならないよう、どのような努力がなされたかを説明してください。

1. 地区ガバナーによる努力:

---

---

---

2. 副地区ガバナーによる努力:

---

---

---

3. ゾーン・チェアパーソンによる努力:

---

---

---

4. スポンサー・クラブによる努力:

---

---

---

5. 当該クラブによる努力:

---

---

---